

津軽の田面から消えたもの(5)

堆肥運搬こえつけ 小正月(旧暦一月十五日)を過ぎた頃から田面たもてへコエツけ(堆肥運び)が始まる。

田面たもては、一面真白で、長い冬から間もなく徐々に解放されようとしている時期、点々と黒いかたまりが見えてくる。それは、馬糞で運ばれた堆肥盛こえもりである。

戦前は、田畑への肥料は厩肥が唯一のものであり、どこかの農家でも家畜を飼っていたものである。馬や牛の大家畜から、豚や兎の中・小家畜などから堆肥をつくる。野菜屑、残滓も堆肥の原料だった。

秋には、農家のカクジ(庭)の隅に大きなワラ乳穂が積まれ、厩肥の材料となり、ワラ工品(縄、カマス等)で生じるシビ(ワラ屑)などを集めてコエ盛こえもりを作る。

水田一反歩(十アール)に三百貫(一・一トン)の堆肥を入れるようにと、指導機関は熱心に奨励するが、なかなかそれだけの量が作れないのが実態であった。

小正月も過ぎ、下界は堅雪となり、道路にも馬糞が目立つようになれば、堆肥盛こえもりの雪を切って、堆肥丸こえまきをつくる。堆肥丸こえまきは田圃へ配置するにも便利で、散布する際も反当りの量を決めるにも計算し易い

ためである。

雪の少ない年は、馬糞を田圃へ乗り入れできないこともある。そんな時には、駄馬による駄付けをする。農道が整備されていないので、作場路でも入れる馬の背は調法だ。馬の背に乗せた鞍の両脇に縄で編んだ袋もっこをつけ、それに堆肥を入れて運搬する。これは雪が消えて春になってからも運べる。畑などへは殆んどこの方法が利用される。

農村の冬の風物詩の一つである堆肥運びも、金肥が巾をかかすようになり、農機具が馬に代って農耕の主役となると共に、津軽の田面たもてから消えてしまった。



ひとくちメモ

- ◎ 明治三十九年九月第一回青森競馬開催される。
- ◎ 明治三十九年津軽一円にリンゴの袋かけ普及される。

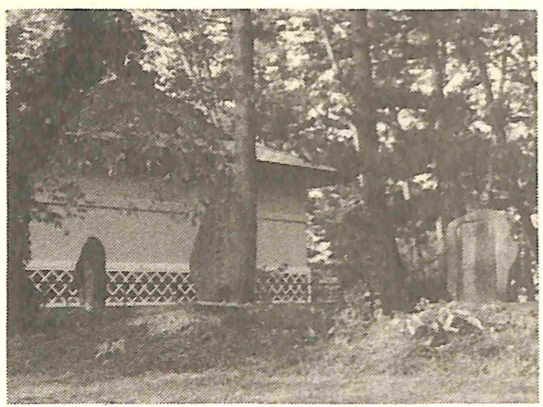
北郡柳細工伝習所成績

明治三十九年一月一日(第四九一七号)

昨年度に於て開始せる北部の窮民救済事業なる柳細工伝習における成績並に経費決算を得たれば順次記載せんに

柳にして、採取地は、同郡三好中川、鶴田、嘉瀬、松島、栄五所川原の各町村。
○窮民との関係 本伝習生は

青森県の新聞、東奥日報紙をたぐってみると、今は幻の魚となったニシン漁に、北海道樺太に渡った出稼衆の多かったこと、水害の繰返し、各村だよりの記事によって、当時の庶民の生活史、農漁民の実態、庶民の歴史を知ることができた。県史、市町村史、郷土史にも取りあげられることのない、社会の片隅の一端、一頁が浮きぼりにできた。明治・大正・昭和の初期と年代毎に東奥日報新聞記事を追っていったら、その時々々の社会の移り変りが、津軽北部の



て私は、東奥日報紙の古い新聞に目をおして行くことにする。

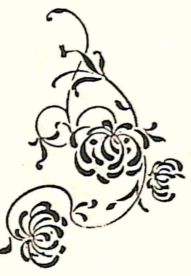
庶民の生活史が得られるだろう。その目標に向っ

遠くになりけり

明治の新聞記事を尋ねて

- 伝習所は五所川原町にして昨年八月十日開始し、十二月十三日閉所授業日数百九日なり、
- 生徒人数は六十七名にして修了生三十四名なるが、出席総数千六百五十日なり。
- 製作品及元料おも重に行季及かばん等を製作し、元料は河原

郡内五所川原、中川、三好、松島、栄、六郷、長橋、七和、沿川、梅沢、武田、喜良市、金木、内海の十数ヶ町村に渉り、重に窮民家族なりしも、篤志者として本技術の伝習を受け度きもありしを以て之にも授業せし、而して原料の総は、三好、中



きのした清

川、嘉瀬、松島、五所川原、栄鶴田等附近各地の窮民に採取せしめたり、此の買上げ総格四十九円余に達したり。

北郡金木村通信 大雪

明治三十九年二月二十二日(第四九五三号)

本月十日夜より全十四日まで降雪は、近年稀なる大雪にして、五所川原町以北、中馬の通路不通のため、商家では日用品

出稼人夫

明治三十九年三月三日(第四九六一号)

昨日の出稼人夫、昨夜の生田丸及就賀丸にて、増毛、鬼鹿、美国、古宗、余市、小樽に向け

北郡種粃給与石数

明治四十年三月二十一日(第五二七三三号)

北津軽郡に於ける種粃給与実

○ 其他

交通は奥羽北線九月十五日より全通し、十月一日より青函室間定期航海を拡張せり。

了したる、総給与費用は実に四千六百二十九円拾四銭にして、内八百四拾九円五拾四銭は運搬費及び塩水撰の結果浮き上りたる補給種粃費並に塩購入費なりと、而して全郡下各町村の給与石数を左に掲げん、	飯詰 六石四四 二二
村名 給与石数 人員	武田 二六石六九 六一
五所川原 一五石二三 四〇	内 淳 一九石六〇 五八
中川 二二石四〇 四九	相内 二〇石五七 五二
三好 二一石六〇 五〇	脇元 一〇石九四 三七
沿川 一九石五五 四六	嘉瀬 八石四九 一八
栄 三〇石二九 七〇	金木 一六石三三 四二
松島 三六石七七 八九	喜良市 八石〇〇 二〇
梅沢 三一石一一 七二	中里 二九石七二 八二
	長橋 三六石四八 八二
	七和 一八石一一 五六
	合計 三七七石九六 九四六
	以上の如くなるが、右総石数の外、解上種粃補充として、七十五石六斗五升を購求すと。

北郡金木村通信 藤枝溜池の増水

明治四十年五月十五日(第五三一八号)

過る五日以来の降雨にて、大字藤枝用水溜池の増水、頓に加はり、越へて十二日に至るや、午後四時俄然堤防高三間、長十間程崩壊し、余勢を以って全堤

防を破壊するの危急に迫りたれば、警鐘を打鳴らし、消防組及人夫の出場を促し、盛に土俵を運搬して防禦を努力し、下山署長及花田村長等奔走尽力夜に及

んで漸く一部の応急修繕を終へ辛じて堤防の破壊を防ぐを得、農民も慈に愁眉を開きたるが、一時は非常の雑踏と恐慄とを極めたり。

由来藤枝溜池は、周囲一里に余る大池にして、其の關係する田地も多く、数村に亘り被害す

北郡の水害

明治四十年五月十八日(第五三二二一號)

● 苗代の損害

去る四日以来の降雨にて、北郡各川の出水損害は、実に空前とも申すべく、中にも大林区官行事業施行の場所なる山々は最も甚しく、飯詰川、金木川、小田川、宮野沢川、中里川、薄市川、相内川、磯松川等、各川上流にある官木は一時に流れ来り、

途中に積滞して流水を遮り、夫れが為、左右の田圃苗代に溢水し、土砂を流入し、其損害は

るものなれば、何れも其の無事に防禦せられしを喜び居れり。

▲ 金木村徴兵検査

来る十六日より金木第一尋常小学校に於て、三日間附近の壮丁をして検査する由。(十二日付)

郡内苗代二十町八反九畝拾壹歩の内、苗の使用稍宜しきものは(四歩位あるもの)八町四反八畝拾歩あるか、全く再蒔をすべきものは、拾式町四反壹畝壹歩にして、従来溢水の例に徴するに、全く大林区署の官行事業木我流出の爲め蒙りたる損害は多数なり。

● 復旧工事の箇所

郡工事に係る十川、飯詰川、金木川、小田川、薄市川、相内

川に就きては、郡吏出張取調中なるが、従来の崩壊欠陥破壊とは全く趣を異にして、上流に損害多く、其の惨害の甚しきは、全く数万石の官木流失の結果に外なく、其額各川共平常工費の十倍以上に於て、郡内総額二万円以上に達し。

北郡各川の平常工費総額三千四百円なるが、其中、十川二千円程にて、他全川にて千四百円位なるが、今回の損害は十川外にて式萬円以上に達し、到底郡費の負担出来ざるを以て、全部県、若しくは大林区署の補助を受けて復旧せざるは、各川沿線の田畑は将来荒廃する状況なり。

● 大林区署の乱暴

今春の如きは、大林区署管内北郡中里小林区にては許可を受けずして、鳥谷川へ木材を入れ而かも、其仕事の乱暴なるは宮野沢川より、鳥谷川へ連絡な

きを、宮野沢川の堤防を切り、鳥谷川へ流水を為し、土砂を入れるなど、許可を得ずして斯くの如き仕事を為しながら、鳥谷川管理の丸瀬郡長も手を出さず、金木分署にても告発せず、総じて如斯有様なれば、今回の大害を来たして、木材を流すに至りたるなりと。

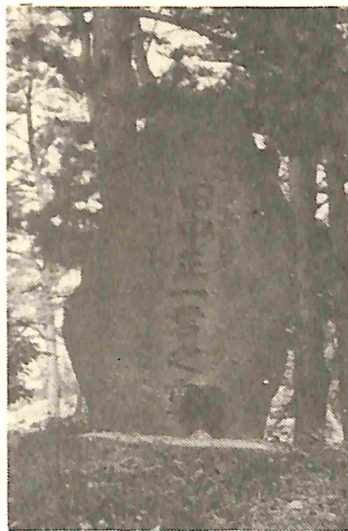
● 大川の害

大川(岩木川)尻の西部へ迎ひたる早川は、昨年留切り、北郡の馬鹿川を、本年留切る予定なりしが、県工事業の都合上変更せし趣なるが、今回の出水にて、水勢馬鹿川へ奔流し、木材の如き全部馬鹿川へ入り、其結果、鳥谷川尻へ流注し、従来の例に依るに、約七百間以上北郡の瀬に滞水せし実況にて、五所川原橋停水量標高二十九年は十九尺の水嵩なるに、今回は十七尺より出水せざるに、北郡長泥、田茂木堤防壹尺以上総越と

なりしは、必竟するに、早川留

切の結果ならんとのこと。(北

郡特信)



戦死軍人遺言の建碑

(金木)

明治四十年六月八日(第五三三七号)

北郡金木村大字金木、陸軍歩兵曹長田中正一氏は、現役満期後、再役を出願し、現役中歩兵軍曹に昇進し、去る三十七年日露戦争の際に、第七師団に編入旅順攻囲軍に加はりしが、戦役中曹長に昇進したるなり。

曹長出征中父に書面を送り。其の封中に、別に実印を以て厳封したる白紙の一小包あり、書面中我れ戦死の公報あるにあらざれば、必ずず以此小包を開封すべからずと、父母を初めとし、家族一同何物ならんと不審を抱き居りしも、来書の次第

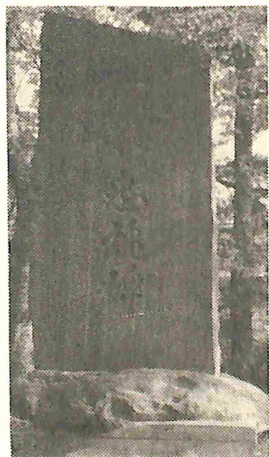
もあれば、其儘保持し居りたる処、其後同十二月一日旅順大攻撃の際、勇戦奮闘終に名譽の戦死を遂げたりとの報接するや、父市五郎は、彼の正一が厳封の上送られたる小包を開封し見るに、毛髪と爪を入れあり、又た別に遺書ありたり。

之を開き見るに『我れ戦死の後、居村の招魂碑の傍らに、我が碑を建立し、毎戯一回家内一同打揃ふて碑石の前に来り、酒肴を供へて、我れと共に盃を換はせ呉れよ』と、是にて此の世に別れ、勇まし

き最後を遂げて、君の爲め、国の爲め、又た我が家の爲に尽さんと健気の書面に拳族感激の涙さい出でざる程に、父市五郎は、一同の泣くも無理ならざれど、軍人の戦死すること、当人は勿論、我れ我れも豫ねて覚悟、殊更ら泣くも帰るべきにあら

ず、此上は正一の覚悟は勇し、いでや、彼が頼みを果たすこそ遺族の義務なりと、これより一同相談の上、夫れぞれ手続を為すこととなり。昨年乃木大将に碑面の題字の染筆を請ひ、裏面の碑文は、丸

瀬郡長の撰にて、本月一日、同村招魂碑の右側、字芦野に建立し、同日主人市五郎氏は、神官笹本千影を招き、其他郡長、役場吏員一同及親族故旧等に案内し、碑前に於て建碑式を挙行せり。折節当日の天気は、近頃稀れなる晴朗、郡役所より郡長代理として兵事主任郡書記齊藤毅、村役場よりは花田村長、松尾助役、柴田収入役、其他書記雇員列席、花田村長の式辞あり、主人市五郎には、一同に酒肴を供し、退敬したるは午後五時過ぎなりと。



郡会議員選挙結果

明治四十年九月十七日(第五四二三号)

一昨日を以て選挙せられたる郡会議員選挙の結果については左の如し。

- 北津軽郡(二十三町村)
 - 五所川原 佐々木嘉太郎 鶴田 工藤五三郎 板柳 竹浪繁造 七和 阿部昭 梅沢 鈴木寅之助 栄 工藤朔 長橋 清野貞造 松島 高橋薰太郎 中川 館山藤右衛門 嘉瀬 工藤保次郎 三好 長尾角左衛門 金木 高橋弥左衛門 中里 今豊八 内泻 宮越要三郎 相内 阿部武智雄 脇元 竹谷永太郎 小泊 前田良平 飯詰 飯塚群平 武田 加賀田定吉 六郷 成田治 沿川 中村徳太郎 小阿弥 長内峰吉 喜良市 三上四郎
- 右の内武田、六郷、沿川、喜

青函連絡汽船

明治四十年十一月二十七日(五四八一号)

良市の四ヶ村は公友派、小阿弥は中立なり、金木村は公友派の

大橋氏は津島氏の敵にあらざるを以て運動を中止したるより、津島氏も辞して、進歩派の有力者高橋弥左衛門氏に変更せし也。

回航の上、假修繕を施し、来年二月勿々前記航路に就かん筈なり、両船の北海道内地間連絡の暁は、交通上の便益、殆ど従前

赤十字隊の辛酸

明治四十年十二月一日(第五四八五号)

赤十字社旨普及の爲め、現下北郡内遊説中の工藤支部書記の一行が、去月二十三日、嘉瀬村の幻燈会を終へ、翌二十四日同村の社員勧誘を爲し、喜良市村へ移れるときの実況を支部へ報

告せし一節に曰く、由来嘉瀬村は社員多数の不足なれば、是非一日の勧誘日を設けざるべからざるに、此事なかりしは、頗る遺憾とする所なり、然れば今更詮すべなければと

何れも非常の決心を以て、夫々担当区域を勧募し、沢田支部書記は幻燈据付けの都合もあり、先頭喜良市に達し、踵て葛西郡委員着し、茲に開会の準備を整へ、工藤書記の着するを今や遅

しと待ちたりけり。

午後七時に至るも来らず、八時に及ぶも来らず、簇々来るものは傍聴者のみ、九時に達するも工藤書記は遂に来らざりし、会衆は不平を訴へ、両氏は頭を掻けり、哀れ幻燈会は終にお流れとなれり。

サテ一面工藤書記は広潤なる担当区域を邁往敢進漸く其目的を達しけるときは既に午後八時頃(尤セコンドは忘れられて針中止)なりき、先が案じられ、気が気でなくも、正社員榎引寅吉氏の先導を以て出発せり、眼前不意を打たれたる一閃の電光は果然大雷雨となり、悠然大顆霰と変じ、剣の如き寒風は、竟に提灯をも滅す、墨白も分かぬ真の暗加ふるに、喜良市より輸出の木材運搬の爲め、道路の泥濘実に郡内第一の悪路なり、故に一歩誤れば忽ち膝を没す、左なだに小田川の激流は足下に渦

巻き、其危険言はん方なし、数歩にして一転し、又再顛し、三転四顛宛も、全身泥鼠の如し、辛うじて喜良市村に達したるときは幻燈会場は早や影を失ひ、力なくなく寝に就き、翌二十五日分区役場を訪ふて前夜の状況を語りて、本日の開会を促す、分区委員始め、其熱心に動き、大に全情を表して開会せり、又同夜金木方面に出火ありたれば翌拂曉急ぎ門を出づれば、積雪七寸……云々……と其状手に把るが如く、席不煖の勞亦想ふべし、同地方に俗謡あり即ち、

嘉瀬と金木の間の川子
石子流れて木の葉子沈む
云々と、濁流滔々の状真に迫り穿ち得て妙なり。

●嘉瀬村の赤十字事業
現下北郡遊説中の赤十字隊一行は、去月二十一日嘉瀬村大字毘沙門、二十二日大字嘉瀬の各小学校に於て幻燈会を開く、来

会者合して壹千余名、村役場書記太田辰五郎、全山中常弥の二氏は、分区委員山中勝太郎氏に代りて、交々開会の辞を述べ、工藤支部書記の説明前日の如し、即夜入社員二名、翌日葛西郡委員は、山中書記と共に、中柏木、長富方面を沢田支部書記は、補助分区委員小山内晴一氏と共に嘉瀬の一部へ、工藤支部書記は山中収入役と共に、又嘉瀬の一部へ出張、通計四十名の新加

融雪の爲め堤防石垣欠壊

明治四十一年三月二十九日(第五五九六号)

昨日其の筋へ左の通り報告ありたり。

▲岩木川三月二十四日の降雨にて、岩木川出水の爲め、第三土木管区考中堰放し一時に流込み、全放しへ架設の板橋々台袖石垣長四間高二間崩壊せり。
▲飯詰川全川通りの内、北

盟者を出だせり。本村は之にて社員総数八十九名に達し、予定率を越ゆること四名に及べり、尚他に入社見込の者十五名あるも目下不在等なり、右に就き幹旋尽力せしは、前記の外、其田役場書記及嘉瀬校教員三上堅太郎氏並に毘沙門校教職全体にして盛会なりしと。

郡嘉瀬村大字中柏木地内の堤防二ヶ所、去る二十五日欠潰せり延長三十九間。
▲全月全村大字毘沙門地内全上一ヶ所長四間欠潰、尚他川共追々増水の状況なり。(二十六日附)

森林 鉄道 視察 会

明治四十一年八月五日(第五七三二号)

予報の如く津軽半島森林鉄道蟹田今泉間十五哩竣功に就き、其視察旅行会を大林区署二宮工事担当技師主催となり、一昨日同地に於て挙行せるが、森林鉄道は、日本に於て今回は実に監觸なるを以て、事実には一部同鉄道の開通式とも云はる可く、随て同地方は近來稀有の盛況を呈し。(以下中略)

天日尚暗き壹万町歩の蟹田森林を前面に仰ぎ、輾ろく轟々として、新田、南沢、大平の諸部落を通過し、会場たる小股沢の山間に休憩す、二個の墜道を經て、今泉停車場に着したるは一時三十分、予定時刻より一時間遅れたるは、途中軌路に故障を生じ、修繕に刻を費したる為なり。

公泉駅附近の装飾は蟹田に劣らず、加るに、今泉村中若者の一隊假装を爲して、楽隊を組織し、鼓笛山彦に応へて、身の深山に在るを忘れしむ、同駅に休憩すること約半飽、北郡の有志を更に一列車に塔乗せしめ、再び旧路を引返す。(中略)

終点たる今泉停車場に着たのである、時正に十一時半。同附近の装飾は、蟹田に劣らぬ盛況を呈して在たが、就中振って在たのは、汽関庫の前に今泉の村民であろう、各々手に一本の紙製の国旗を揮て、一行を迎へた事である。
十人十色の男女が左も珍らしそうに、旗振る手も忘れて、新來の汽車に見惚れる状、朴訥の

程、愛す可き者がある。

次は、藤の森音楽隊で、今回の開通式に、何か好趣向もがなと腐心の結果、直き一兩日前から稽古に掛った建成楽隊、各白い洋服に、金紙の腕章蔽めしく、蓑山帽子迄が金銀の光り可笑しく、附影をした数人の哥兒連が、旧來の大鼓笛に、鉄瓶の蓋を鳴して、調子面白くねり歩くと云ふ手際は、何うしても斯かる山間の僻邑で無ければ見られぬ図であろう。

●森林 鉄道 工事

津軽森林鉄道に於て利用せらるべき国有林地面積は、喜良市、中里、蟹田、内真部の四小林区部内合計四万町歩にして、此林地の蓄積は、ヒバ一千六百万尺、雑木百二十万柵なり、而して、此の毎年の斫伐材積は、ヒバ二十万尺、雑木一万五千柵なり、之を屯敷に換算すると

きは約七万屯となる。

本鉄道は、青森貯木場を起点とし、内真部、蟹田、大平、今泉、中里、喜良市を経て、飯詰に至るものにして、其延長四十八哩なり。

今回開通を告げたる、東津軽郡蟹田村大字蟹田より、北津軽郡内沔村大字今泉に至る、十五哩間の工事は、前記の通り、明治三十九年十一月五日に着手し、線路の土工は、本年三月にて全部竣成し、此附帯設備假令は蟹田棧橋、全假停車場及今泉停車場等の工事は、本年六月全部竣功せり、而して軌條敷延は蟹田は五月五日より、今泉は六月五日より、両方面より着手し、線路の全通したるは七月二十四日なり。



村社八幡宮の伝説

(明治四十一年九月二十二日(第五七八〇号))

何時の頃か、年号不明なれども、伝説に依れば、岩木川洪水の際、中郡五所村(紙漉沢隣村)に奉祀せる小祠(相馬川と岩木川との落合に建立したる小祠)流出、当地に漂着せられしを新宮村(現今北津軽郡中川村大字新宮)の某拾ひ取り、新たに宮殿を作り祭り申し、により村名を新宮と名づけ、其の拾ひ上げたる地をば、上五所川原と名づけたりと申し伝へり。

に奉祀せられ居りし小祠は取りも直さず流され参りし現今の上五所川原村社八幡宮にて、其の由緒書は、先代社司の宅火災に罹りし事ありしを以て焼燼せりと伝はれり。
御神体は、総丈一尺余、三層の御段に御安座遊され、第一段は梅に鶯の彫刻、第二段はさや形、第三段は縞畳にて、御装束は金箔を以て御飾り、御袍へ丸に唐獅子の御紋大形にて、御胸御肩につき居り、其の他は桐の葉に似たる御模様にて、左の御手には御弓を持ち、右の御手には矢を持たせられ、尚ほ御佩刀をも帯ばせられ、御冠を載き、赤地に菊の御紋つきし御袴にて

御安座せる様いと尊厳に拜せらる、御厨子は、外黒塗滴るが如く観音開きにて、内部は金箔塗にて粲々光を放ち、御神体及御厨子は、古来よりの儘にて、更に修飾を加へたることなし、要するに斯の如き御神体を、当時家屋僅々たる寒村僻地にては、到底求むべからざる事なれども、さりとして何の銘もなく、何年号の記載もなければ知る由もなく、維新神仏混合支別の時、吟味役参られし際、御神体の立派なるに感心、これ迄数多の神体を拝し来りしも、未だ斯くの如

き尊きを拜したる事これ無く、定めて由緒あらんと申されき。前頭の如くなるも、別に記録の徴すべきもの之なく、口碑に伝ふる処に依れば、往昔五所村(昔は御所村と書きたりとかや)に奉祀せる、長慶天皇の御神体なりと一般に信じ居ること畏しこけれ。
因に云ふ右伝説は、去る九月四日付けを以て、当神社神職及氏子総代連署の上、取調方を内務大臣に上申したるものなりと云ふ。

ひとくちメモ

- ① 明治26年北郡組合立 明治校創立開校、金木、嘉瀬、喜良市、中里、武田等から入学す。
- ② 明治40年11月3日金木、嘉瀬、喜良市各村に在郷庫入会創立される。
- ③ 明治40年12月20日嘉瀬村青年団設立される。



株式会社 藤博材木店

東京都品川区戸越5丁目14番17号
(第二京浜国道)
電話 (781)1292・(782)0216
代表取締役 湯本正美

貯金・共済・米・肥料は農協へ……

嘉瀬農業協同組合

金木町大字嘉瀬字雲雀野一八ノ一
電話(代) 五三一二〇六七
組合長理事 吉崎忠直
参事 成田一弘
外役職員一同

阿部齒科院

院長 阿部 寿

五所川原市敷島町六四ノ二
電話 三五一一五四四



五所川原市川端町52

旅館 鯉川
☎ (0173) 35-9101

スナック 鯉川
☎ (0173) 34-6612

☆ 会員名簿 ☆

会長	木村治利
副会長	原田万治
事務局長	木下清一
会計	木立久二
会 員	外崎三千男
〃	鳴海 勲
〃	沢田 由男
〃	秋元 幸之進
〃	木下 俊蔵
〃	小山内 嘉一郎
〃	須崎 正敏
〃	沢田 政孝
〃	山中 長三郎
〃	沢田 薫
〃	原田 正信
〃	秋元 惣之進
〃	木下 巽
〃	秋元 清逸
編集局長	山中 正津

あとがき

▽かたりべ第七集は今までにない難産であった。予定していた原稿が入ってこないため三月七日の編集会議で、急ぎよ誌上セミナーの題を「嘉瀬の貌」に決め緊急募集した。

▽この原稿だけは編集子も目を通さず、到着順に印刷へ回したので、どんな貌が現われるのか楽しみだ。

▽この十年間に会員の若干の加入脱退もあったが、現在の会員は固定しており、新加入者のないのが会の沈滞につながるのではないだろうか。

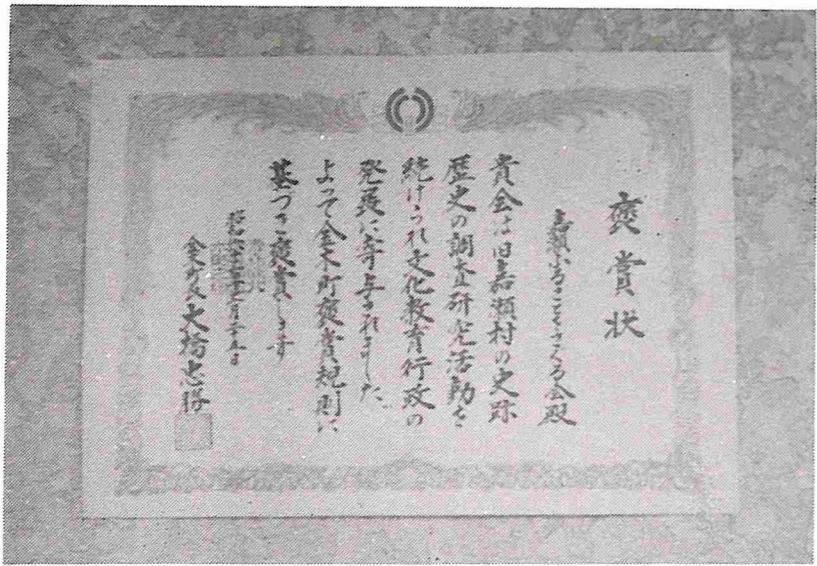
▽調査があつて記録し、その記録を世に公表し語り継ぐため「かたりべ」があるのだ。会員の研究討議の場が少なくなったように思われる。初心にかえつてやり直そうではないか。

▽このところ編集子のグダメキが続いたが嬉しいニュースもあった。この十年間の地道な調査研究を町でも認めてくれて、三月二十五日「嘉瀬ふるさとを探る会」が団体の部で町褒賞を受けたことである。近く総会に賞状が披露されれば会員一同更に奮起するものと期待する。

— 山 —

かたりべ第七集

発行 昭和六十三年三月三十一日
 発行所 嘉瀬ふるさとを探る会
 発行者 木村治利
 編集人 山中正津
 印刷所 八戸市小中野四丁目三十四五
 有限会社 八戸プリント
 TEL〇一七八(三三)六六四〇



「嘉瀬ふるさとを探る会」に金木町褒賞授与される

昭和六十三年三月二十五日、金木町役場三階大会議室において、昭和六十二年度金木町褒賞授与式が行われ、「嘉瀬ふるさとを探る会」に特別功労褒賞が大橋忠勝町長より授与された。

史跡歴史の調査研究編集の努力が認められ、褒賞規則第四条第一号により受賞したものである。

受賞は、会員一同の喜びであり、今後ますます研鑽を重ね、郷土の歴史探究に努力し、これを後世への遺産としたい。

参考 金木町褒賞規則 (昭和四十年十月十日 規則第六十号)

(目的)
 第一条 この規則は、本町の政治、経済、文化、社会その他町政振興に寄与し、または広く町民の模範となる個人または団体を褒賞し、もつて本町の自治振興と民風の作興を促進することを目的とする。

(特別功労褒賞)

第四条 特別功労褒賞は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- 一、教育・学術・芸術及び体育文化等の発展に寄与し、その功績が特にすぐれた者
 - 二、発明、発見、考案または改良について、その功績が特にすぐれた者
 - 三、産業、経済、土木および交通等の振興発達に貢献し、その功績が特にすぐれた者
 - 四、社会の福祉、民生の安定ならびに保健衛生の向上に寄与し、その功績が特にすぐれた者
 - 五、貯蓄、納税、消防および統計について著しく貢献し、またはすぐれた成績をあげた者
 - 六、前各号に掲げた者のほか、町長が公益または発展に寄与し、功績顕著で特別功労者として褒賞することが適当であると認めたる者。
- (以下略)